

# きらり

第  
44  
号

## 島根の「環境農業」情報誌

『環境農業』に関する県の考え方や事業の進行状況をリアルタイムでお伝えし、皆さんとネットワークを結ぶことを目標としています。

### CONTENTS

- P1…県内の有機農業推進協議会について紹介!
- 安来市農林振興協議会やすぎ有機農業推進プロジェクト
- P2…有機農産物を使った食育講座の紹介!
- P3…有機JAS認証制度ってどんな制度?
- P4…農林大学校ってどんなところ?
- 有機農業専攻の紹介! 第2弾
- P5…シリーズ第40弾「環境農業」トピック
- P6…お知らせ



### 県内の有機農業推進協議会について紹介!

## 安来市農林振興協議会やすぎ有機農業推進プロジェクト

安来市では、有機JAS認証を取得した有機野菜生産者により組織化された「赤江・オーガニックファーム」と県農業普及部、JA、市などの関係機関により平成28年に安来農林振興協議会内に「やすぎ有機農業推進プロジェクト」を設置し、有機農業の普及や推進に向けた活動を行っています。

プロジェクトでは定期的にミーティングを行い、有機野菜農家の現場に即した意見を取り入れながら活動しています。毎年、有機農業の先進地視察や加工品の試作など有機野菜に関する課題に対し、広く取り組みを行っています。特に担い手確保に力を入れており、各地の新規就農募集セミナーへ出展し、有機農業での就農を希望する研修生を毎年1~2名程度受け入れています。その際には、市が整備した「師匠・集落・農地・施設・住居」など新たに就農する上で必要となる要素を一体的に確保する「就農・定住パッケージ」を活用しています。

指導農業士や認定農業者などのベテラン農家を「師匠」と位置づけ、新規就農研修生を受け入れてもらうことにより、研修生は有機栽培に必要な栽培技術や経営を身につけることができます。師匠とのマンツーマンの実技

指導を受けることで強い師弟関係を築き、研修中だけでなく就農後もサポートしてもらうことが可能です。

また、市内の中島地区では、集落ビジョンにおいて新規就農者を集落単位で積極的に受け入れる体制を作り、取り組んでいます。さらに同地区では、農事部が中心となり、これまで一体的に確保することが難しかった農地の調整を行うことで、新規就農者はまとまった農地を確保することが可能となり、効率的な営農ができるようになりました。

施設については、就農時の初期投資を大幅に軽減するため、国庫事業を活用したリースハウス事業を展開しています。この事業はJAが事業主体となり、国庫事業を活用して建設したハウスを10年間で新規就農者へリースするもので、経営が安定しづらい就農初期でも一定以上の規模で営農することができます。

このほか、U・Iターンで一定の条件を満たす新規就農者に対しては、基本設計からフルオーダーの住宅を建設します。この住宅は3万円前後の家賃を25年間支払うことにより、市から入居者本人に住宅が譲渡されます。住宅建設地も集落が農地と一緒に確保するため、農地のすぐそばに住むことが可能です。

研修生の受け入れ先となっている赤江オーガニックファームの農家は、U・Iターンで就農した農家で構成されており、「就農・定住パッケージ」ができる以前から積極的に研修生を受け入れています。このため、かつての研修生が就農して師匠となり、また新たな研修生を受け入れるという循環ができており、就農者を増やすことで、順調に有機栽培の面積も拡大しています。

今後も関係機関と農家が連携し市内の新規就農者と有機農業の拡大に向けて尽力していきます。



# 有機農産物を使った食育講座の紹介!

島根県農業技術センターでは、消費者に「環境保全につながり、食材として注目される有機農産物」をもっと知っていただきたいことから平成26年度より県内の市町村と連携して、食育活動を行っています。

今年度は雲南市において、乳幼児のお子さんがいらっしゃる保護者を対象に3回シリーズで食育講座を開催しました。

今回はその様子の一部をご紹介します!

## ■ 第1回 有機農産物について知ろう!

テーマ:「有機農産物等生産者の思いや取り組みとそれらの食材を取り入れた暮らし方提案」



島根県が取り組んでいる「環境にやさしい農業への取り組み」について説明をしたあと、奥出雲町で野菜のエコロジー農産物を栽培している株式会社うちの子も夢中です(社名)の大塚一貴代表取締役から「自分も子育て中で、子どもが好む野菜を消費者の皆さんにも食べてほしい。」という思いをもって生産していること、地元の堆肥や名水を使用するなどの地域資源を活用した栽培をしていることなどを説明いただきました。

続いて、有機農産物等を使った料理店を営んでいる雲南市内のnaturalfoods & goods菜野花の内田アキ胡代表から、旬の地元産野菜を使う大切さや皮ごと利用して栄養を無駄にしない調理法などを教わりました。講座の終わりには内田さんが日頃から提供している有機農産物等で作った弁当の試食をしました。

## ■ 第2回 生産現場を見に行こう!

テーマ:「雲南市の有機農業の歴史と取り組み」

雲南市で古くから有機農法に取り組まれている木次乳業有限会社の佐藤毅史氏専務取締役を講師に迎え、日登牧場の見学のほか木次乳業の取り組みについて説明していただきました。

牧場では乳牛ブラウンスイス種の放牧の様子や牛舎を広くするなど牛を大切に育てる飼育法を見学したほか、座学では昭和30年代から続いている有機農法で育てた牧草による飼育や牛乳本来の味を残したまま栄養吸収を高めることができるとされるパスチャライズ製法などを学びました。



## ■ 第3回 有機野菜を食べよう!

テーマ:「有機農産物の食材としての特徴と調理法」

松江市を中心に活躍中の食のアトリエbene伊藤孝子管理栄養士を講師として迎え、有機農産物等を使用した調理実習を行いました。

実習では素材の味を十分に生かしながら、乳幼児の年齢別に離乳食の調理法を教えていただきました。また、使用した食材のうち、野菜や豆腐、豆乳は全て雲南市と奥出雲町産を用意し、参加者に紹介することで地元農産物を知っていただく機会になりました。



## ■ 参加者の声

今回、3回シリーズで食育講座を開催しましたが、参加者からは「地元生産者の思いや農法を知ることができて良かった。」「有機栽培という言葉は知っていたが、今回どういうものか理解できて良かった。今後は有機農産物等を積極的に使いたいと思う。」などの感想が聞かれました。

これからもこのような食育講座などを通じて、環境への負荷をできるだけ低減した農業への消費者の理解を進めるとともに、有機農産物等の消費を促すきっかけになればと思います。

# 有機JAS認証制度ってどんな制度?

特定非営利活動法人島根有機農業協会



## 有機JAS認証制度とはどんな制度か

スーパーなどで野菜や加工品のパッケージなどに有機JASマークが貼られているのを見かける機会が増えているのではないでしょうか。この有機JASマークは生産者が誰でも勝手に使用することはできず、有機食品のJAS規格に適合した生産が行われていることを登録認証機関が検査し、その結果、認証を取得された事業者のみがマークを付けることができるという制度です。「有機JASマーク」がない農産物と農産物加工食品に「有機」、「オーガニック」などの名称の表示や、これと紛らわしい表示を付すことは法律で禁止されています。

有機認証を取得することで、価値と信用の面で取引上有利になることが考えられます。消費者にとっても、有機JASマークの有無により統一した基準をクリアしたかどうかが判断できるため、ありがたい制度です。



## どのようにすれば取得できるのか

認証を取得の際には、まずは「有機JAS認証講習」の受講が必要です。そして国内に50以上ある登録認証機関のいずれかに申請します。島根県内ではNPO法人島根有機農業協会がそれにあたります。

申請いただくと、当会では書類審査、現地審査の後、別途判定が行われ、適合と認められれば、認証を取得できます。申請から認証取得まで90日程度かかります。

またこの制度では、日々生産された製品を事業者ご自身で有機に適合するかどうかチェックをして出荷するというシステムですので、まずは制度への充分な理解が必要です。そのため、認証取得を目指されるには、余裕をもったスケジュールをお願いします。

認証にかかる費用は登録認証機関によって異なります。また、継続して認証を取得し続けるには、毎年費用が発生します。

### <当会で認証を取得する場合の費用事例>(交通費を3,500円、実地調査を4時間以内として計算)

#### 農産物の生産者(個人・1ha)の場合

53,500円(申請(継続)料20,000円+調査料10,000円+審査員実地調査料23,500円)+税

#### 加工業者(法人・4品目)の場合

93,500円(申請(継続)料50,000円+調査料20,000円+審査員実地調査料23,500円)+税

#### 小分け業者(法人・2品目)の場合

63,500円(申請(継続)料40,000円+調査料10,000円+審査員実地調査料23,500円)+税

\*当会の費用の詳細はホームページに掲載しております。

## 最近の認証状況

当会では2019年1月末現在で、のべ54件の事業者を認証しており、ここ3年間では1年あたり5~8件ずつ増えています。事業者のみなさまの取り扱い品目は、農産物では米、露地野菜、施設野菜、茶、果樹、加工用の健康茶の原料、エゴマなど、加工品では醤油、甘酒、茶、エゴマ油、野菜の各種加工などと幅広く、また一部の品目が特別増えているということではなく、多様性に富んだ島根の農業を反映した結果だと思います。

昔では有機製品を中心に取り扱う店舗の開店のほか、店舗内に有機コーナーの設置、マルシェの開催など有機製品を取り扱う場が増えたように感じます。また有機製品を輸出する業者も増加しています。一方で保育園で有機農産物やそれに準じた農産物を取り扱いたいと思っても十分な量が集まらないとか、加工に必要な原料が集まらない等の話も伺います。

有機JASマークを付すまでにかかる労力や経費が多大であることについて、消費者の方々の認知がまだ低いため、需要は高まってはいるものの、それが有機JASマークのついた商品の購入へつながっていない可能性もあります。そのため消費者のみなさまにも、有機JASの製品についての認知度をさらに上げる必要性を感じ、当会でも引き続き取り組んで行きたいと思います。

有機認証の制度や現状、認証の取得方法についての詳細は、当会までお気軽にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

NPO法人島根有機農業協会

住所:〒699-4621 呂智郡美郷町柏渕404番地5

TEL/FAX : 0855-75-0017

e-mail:  
shimane-yuki-nougyou@feel.ocn.ne.jp

# 農林大学校ってどんなところ?

## <有機農業専攻の紹介!第2弾>

有機農業専攻の最近の活動状況についてご紹介します。

### 1 有機農業実践研修終了式(10/16)

平成30年度で5年目となった研修は10月16日に終了式を迎えました。今回は6人が受講され、5月から10月までの半年間にわたり毎週1回、計22回開催しました。

研修は午前に専門分野の講義、午後に研修場での農業実習を行いました。研修で得た知識や技術を実際に活かしてもらうことを期待しています。



実習風景

### 2 先進農林業者等体験学習報告会(11/5)

8月から9月までのうち、一ヶ月間先進農家への研修があり、その報告会を行いました。

学生たちにとっては様々な事が学べ、大変参考になった様子です。受け入れていただいた先進農家の方々には大変お世話になりました。

### 3 卒論発表会(12/13、14)

二日間に分けて卒論発表会を行いました。有機農業専攻2年生9名の卒論テーマは次のとおりです。

- 有機イチゴ栽培における追肥の検討
- トロトロ層の形成と適正なチェーン除草の検証
- ブロックリーラーにおける5~6月どり作型の検証
- 有機水稻における雑草の発生率からみる株間の検証
- 有機トマト栽培での堆肥の違いとフルボ酸資材による収量・品質への効果
- 有機水稻における青粉率からみる収穫適期の検証
- 有機水稻での不耕起栽培における省力化及び安定栽培の検証
- 有機キュウリにおけるコンパニオンプランツ混植による害虫忌避効果
- 有機葉物野菜栽培における品質向上対策及び安定生産技術の検討



卒論発表会

### 4 先進事例講義(12/19)

12月19日に有機農業専攻の卒業生で自営就農をしている2人を講師に招き、講義を行いました。

学生の時に学ぶべきことや就農後に必要なことなど、学生達に大変参考になる話をいただきました。



先進事例講義

### 5 中国ブロック農業大学校等意見発表会(1/16)

意見発表会に学校代表として有機農業専攻の1年生が選ばれ、「『大好きなふるさとを活性化させたい!』～農業を通して～」というテーマで発表しました。

### 6 今後の予定 2年生の進路

2年生の進路先は、自営就農に向けた研修が1名、雇用就農が6名、関連企業への就職が2名となりました。それぞれの道で活躍してくれることを願っています。



県農業技術センター発

# 環境農業

シリーズ  
第40弾 トピック



## 除草の労力や経費が不要に! 「トロトロ層」による抑草技術



稻の有機栽培では雑草害により収量が減ることが多く、その対策が大きな課題です。雑草を防ぐには除草機や再生紙マルチ、アイガモなどを利用する方法がありますが、機械代や資材代、労力などが多くかかります。

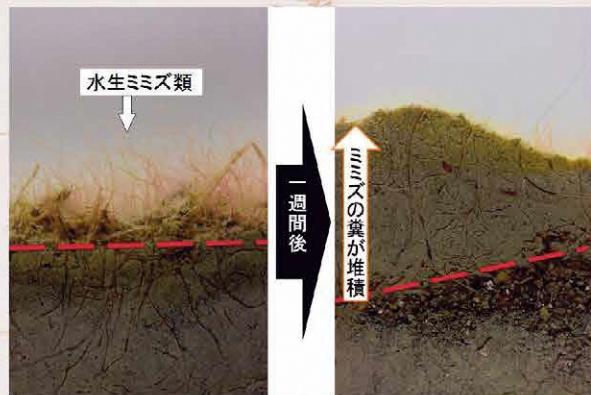


写真1 水生ミミズ類の排泄物がたまつて地表面(赤ライン)が埋まる(室内実験)

そこで、農業技術センターでは田んぼ内で水生ミミズ類(通称イトミミズ)を増やし、その排泄物(糞)を利用して田んぼの雑草が生えにくくなる「トロトロ層」の研究に取り組んでいます。ここでは水生ミミズ類の排泄物が土の表面に積もった層を「トロトロ層」としました(写真1)。「トロトロ層」は粒子がとても細かくトロッとした手触りになります。

これまでの研究では、水生ミミズ類の排泄物が土の表面に積もると、雑草の種子が土中の深いところに沈むため雑草の発芽が抑制されること、雑草が芽を出しても茎や葉が徐々に埋まるため成長が抑えられることなどにより、雑草の量を減らせることが明らかになりました(写真2)。



写真2 「トロトロ層」形成の有無と雑草発生の様子

また、実際の田んぼで「トロトロ層」の形成を促すには、前年の秋または当年の春先から田んぼに水をためて、水生ミミズ類の数を増やすことが有効であることもわかりました。「トロトロ層」ができたかどうかは簡単な器具(写真3)を使って現場で判定できます。(農業技術センター発刊「水稻有機栽培技術指針」に掲載)

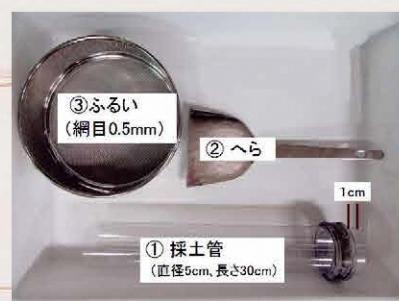


写真3 簡易判定法の用具(改良途中)

このように長期間田んぼに水をためることにより水生ミミズ類を増やして「トロトロ層」ができると、経費や手間をかけずに雑草害を低減できますが、田んぼによっては「トロトロ層」の形成に数年かかる場合があります。

当センターでは引き続き「トロトロ層」ができるだけ短期間に安定してつくる技術の研究を進めます。

担当：県農業技術センター 栽培研究部作物科

資源環境研究部病虫科・土壤環境科

TEL : 0853-22-6946 MAIL:nougi@pref.shimane.lg.jp

# お知らせ

## 平成30年度 島根県産品展示・商談会のご案内

島根県では、県内の飲食品の生産者や製造業者(95事業者)が一同に集結し、バイヤーの皆様に商品を紹介する展示商談会を下記のとおり開催します。

また、特設コーナーとして「美味しいね・有機・エコ」コーナー(22事業者)を設け、人と環境に優しい農業により生産された農産品・加工品を紹介します。

バイヤーの方に地元食材を広く知りていただくとともに、生産者の方には販売に向けたヒントや今後の様々な商談会へ出展を検討する勉強の場としてまたとない機会ですので、ぜひご来場ください。

なお、来場には申込みが必要です。詳細は県しまねブランド推進課ホームページをご覧ください。

[https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/sanhin\\_ikusei/fair/H30syoudannkairaifyousyabosyuu.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/sanhin_ikusei/fair/H30syoudannkairaifyousyabosyuu.html)

●日時：平成31年3月15日(金) 12:30～16:00

●場所：朱鷺会館（出雲市西新町2丁目2456番地4）



島根県有機農業グループの公式Facebookページを運用中！

アカウント名

島根県有機農業グループ

FacebookURL:<https://www.facebook.com/shimane.yuuki>

\*生産者からの情報提供も受け付けております。掲載、リンクを希望される場合には、有機農業グループ(0852-22-6477)までご連絡ください。

### 宣言の状況

(平成31年1月末現在)

**3,910件**

消費者の方……3,062件  
農業者の方……704件  
企業・学校等……144件

この情報誌は、「環境を守る農業宣言」をした生産者や消費者の方々及び関係機関に配布しています。  
ご意見、掲載希望、また配布停止を希望される方は、下記までご連絡ください。

発行・編集

島根県農林水産部農産園芸課 (平成31年3月1日発行)

TEL.0850-8501 松江市殿町1番地

TEL.0852-22-6477/FAX.0852-22-6036

E-mail econousan@pref.shimane.lg.jp

URL <http://www.pref.shimane.lg.jp/nosan-engei/>

Facebookアカウント名「島根県有機農業グループ」(<https://www.facebook.com/shimane.yuuki>)

